

# 各市町の介護予防事業

## 紀北町

### 一般介護予防事業（全ての高齢者が利用できます）

（１）ちょい減らし+10 チャレンジ事業	
種別	介護予防普及啓発事業
内容	自分に合った『食事』に関する目標と『運動』に関する目標を設定し、紀北町のキャッチフレーズである『ちょい減らし + 10』の実践・定着を図る。
頻度	—
場所	—
実施主体	紀北町福祉保健課

（２）イキイキ教室	
種別	介護予防普及啓発事業
内容	介護運動指導士及び看護師の指導でゲームを行い、認知症や運動機能の低下を予防していく。
頻度	月１回から４回
場所	各地区公民館や集会所（15カ所）
実施主体	社会福祉協議会へ委託

（３）健康体操啓発事業	
種別	介護予防普及啓発事業
内容	町の健康体操である「きほく活活体操」やお口の体操など、より多くの人実践できるように実践方法を行政放送で広く啓発する。また、DVDを作成し、関係機関や団体、個人等に広く配布し啓発する
頻度	随時
場所	—
実施主体	紀北町福祉保健課

（４）高齢者栄養教室	
種別	介護予防普及啓発事業
内容	高齢者の低栄養予防を目的に実施。低栄養についての説明、調理実習、試食等。
頻度	各地区を巡回で随時実施
場所	各地区公民館や集会所
実施主体	食生活改善推進協議会へ委託

# 各市町の介護予防事業

## 紀北町

(5) 住民主体の通いの場	
種 別	地域介護予防活動支援事業
内 容	介護予防や健康づくりを目的とした自主的な組織活動を育成、支援していく
頻 度	週1回～月1回
場 所	対象地区の集会所等
実施主体	紀北町福祉保健課

(6) 住民主体の通いの場交流会	
種 別	地域介護予防活動支援事業
内 容	他の住民主体の通いの場との情報交換会や介護予防に関する勉強会等を行い、住民主体の通い場の質の向上や発展を支援する
頻 度	随時
場 所	各地区公民館や集会所
実施主体	紀北町福祉保健課